

令和5年大口町教育委員会5月定例会議

令和5年 5月26日

午前 9時30分 開 議

大口町中央公民館 2階 C会議室

議事日程

日程第1 教育長報告

日程第2 議事録署名者の指名

日程第3 連絡・報告事項

- (1) 令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

日程第4 その他

出席者

教 育 長	長 屋 孝 成	教育長職務代理者	水 谷 恵 子
委 員	鈴 村 由布子	委 員	丹 羽 力 也

欠席者

委 員	舟 橋 由 治
-----	---------

説明のため出席した者

生涯教育部長兼 町史編さん室長兼 生涯学習課長	松 井 宏 之	学校教育課長	三 輪 典 幸
学校教育課主幹兼 派遣指導主事	大 野 佑 樹	学校教育課長 補佐兼指導主事	實 松 大 祐

学校教育課長補佐

安 藤 智 子

学校給食センター
主 幹 兼 所 長

丹 羽 清 人

図 書 館 主 幹 兼
図 書 館 長

鈴 木 加代子

◎開会

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 おはようございます。

定刻になりましたので、令和5年5月定例会議を始めます。

本日の出席委員は3名であります。定足数に達しておりますので、これより令和5年大口町教育委員会5月定例会を始めます。

なお、本日傍聴人はありません。

(午前 9時29分)

◎日程第1 教育長報告

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 それでは、日程第1、教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めまして、おはようございます。

風薫る5月も、もう終わろうとしております。5月といいますと、前半はゴールデンウィークということで、ちょっと天気が悪いときもありましたけれども、それぞれ児童・生徒、それから働く人たち、一息ついたのではないかなと思います。

その後ですが、各学校5月に入りまして修学旅行とか、自然教室、運動会と大きな行事が今順調に終わりつつあるところで、学校教育のほうにつきましては一応どの学校も順調に教育活動が展開されているというふうに思っております。

委員の皆さんの机の上に、中日新聞の記事を載せておきましたけれども、一つは修学旅行で、今年4年目になりますが、松江市のほうに出かけて行って様々な体験をしてきたということでもあります。

それからもう一つのほうは、町内にあるタイム技研という企業さんのほうから、子どもたちの健全育成といいますか、教育活動に使ってほしいということで、多大な御寄附をいただき、保育園それから小・中学校とも各学校に太鼓やらサクソフォーン等をはじめ様々な楽器等の御寄附をいただけてきました。その記事であります。

それから、私のほうは特に5月の中旬につきましては県の町村教育長会がありまして、ここで研修やら県の今後の動き等について研修を深めてきました。

それからもう一つは、中旬のところで全国の町村教育長会がありまして、そこに参加をしました。全国に約1,000近くの町村があるわけですが、大体、北は北海道から南は九州・沖縄まで、8割か9割ぐらいの自治体から教育長が参加をしております、講演会、総会、それから一番は文部科学省の行政説明ということで、3時間ぐらい研修を受けてきました。

それで、その中で一つ、まず全国のほうからということで文部科学省初等中等科のほうから、

令和5年度の市町村教育長会の研究協議会という資料をお渡ししましたが、教育委員会運営についての活性化を図りたいということで、前期・後期に分かれて計6回の研究協議会を持つということでもあります。

前期はどういうことか分かりませんが、対面式については名古屋市で、それから後期の対面式については広島ということになっておりますが、そのプリントの裏を見ていただきますと、4のところで研究の分科会ということで学校における働き方改革から教育委員会運営活性化というところまで7つのテーマに基づいてオンラインでなされるのがそれぞれ前期・後期2回ずつで合計6回あるということでもあります。

申込みが、急なことでありまして今日までということでもありますので、もし委員さんのほうでこれをやってみたいという御希望がございましたら、後で私か指導主事のほうまでまた話をさせていただきたいと思います。これが一点です。

それから、もう一点につきましては、第4回愛知県休み方改革プロジェクト意見交換会というのを机上に配付をさせていただきました。これは、今年度の5月8日に開かれた会議に使われた資料であります。

その中に、資料の1. 休み方改革プロジェクト、愛知県教育委員会における経過の概略というのを、それからラーケーションの日、意向調査結果資料2というものがあります。

ラーケーションという言葉、聞かれたことがあるかどうか分かりませんが、新しい造語です。ラーニングということ、それからもう一つはバケーション、この2つをくっつけた新しい造語であります。ラーケーションの日の意識調査結果というのが資料2です。

それから、ラーケーションの日の実施の手引き、たたき台というのが資料3です。

ラーケーションの日、保護者用リーフレットの案というのが資料4、令和5年度ラーケーションの日、モデル事業についてというのが資料5、それからラーケーションの日、実施に向けた年間スケジュール資料6であります。これだけのものがあります。

ちょっと1枚めくっていただきますと、休み方改革プロジェクトということで愛知県教育委員会における経過の概略という資料1がありまして、あいち県民の日ということで、これは先般出しましたが今年度の11月24日、大口町は県民の日ということで、県のほうは11月27日ということで、大口の場合は真ん中の連休に来るような形ということで、大口、犬山、扶桑、岩倉については11月24日を祝日に設けて祝うということでもあります。

それから、3月16日に知事の記者会見がありました。

それから、3月30日環境整備への依頼というのを県のほうが進めておりまして、今年度の4月11日に県民の日学校ホリデーチラシ配付の依頼がありました。これが資料1のところ です。

それから、資料2のところで、ラーケーションの日意向調査結果ということで出されてお

ます。まず、今年度の2学期以降になるべく早く導入したいというのが6市町村、今年度の導入を目指したいというのが15市町村、今年度の導入には慎重な姿勢であるというのが29市町村、今年度の導入は考えていない1市町村、その他3市町村ということで、この時点では大口町としてはウの今年度の導入には慎重な姿勢であるというところで、前もってアンケート調査には答えてきました。

そして今現在であります、丹葉の事務協の幹事会の話の中で、なるべくなら丹葉管内はラーケーションの日設定に向けて、前向きといいますか、一致した歩みをしていきたいというのが、それぞれの教育長の考えでありました。現時点で大口町はどうかということですが、ラーケーションの日を今年度中に実施をするという方向で検討をしていきたいと思います。

それから、県のほうからは、またその後にラーケーションのモデル事業についてどうかというアンケート調査が来ておりましたが、大口町につきましては一応ラーケーションの日を実施していくけれども、モデル事業には加わらないという形で、現在参加を考えているところであります。

ラーケーションの日についての導入に向けての様々な課題等については、プロジェクトの中でも意見が出されておりますし、私たちは町村教育長会の中で代表がこの会に出て意見を述べております。

それから、職員代表それから校長会の代表等もこのプロジェクトに加わって意見等を述べてきておるわけでして、委員さん方につきましてはこれを読んでどんな考え方があるのかということと、それからやるという方向性を県が出しておりますので、この意義といいますか、実施をする以上はプラスな方向になっていくような検討を町内でまた固めていきたいなと思っております。御意見がありましたら、後日でも結構ですのでお聞かせいただきたいなということをお思っております。

報告につきましては、以上であります。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございます。

それでは、日程第2以降は教育長の取り回しでお願いをいたします。

◎日程第2 議事録署名者の指名

○長屋教育長 それでは、日程第2、議事録署名者の指名を行います。

議事録署名者には、水谷恵子教育長職務代理者と鈴木由布子委員を指名しますので、よろしくをお願いします。

◎日程第3 連絡・報告事項

○長屋教育長 本日は議案がありませんので、続きまして、日程第3、連絡・報告事項に入ります。

1点目、令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定につきまして、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(1)令和5年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について説明させていただきます。

まず、説明させていただきます前に御承知おきいただきたい件がありますので、少しお話をさせていただきます。

これまで、要保護・準要保護児童生徒の認定方法に当たっては、今お手元に配付させていただいております一覧表とともに当日席に置かせていただいて、後ほど回収ということをしていただいております名簿、それもお手元に配付させていただいておりますけれども、その名簿の取扱いについて少し検討をいたしまして、認定の報告の際には人数についてが重要な部分になってくるというふうに考えました。あと、なぜ名簿が出ていたのかなというところも少し過去をひもといてみたりして考えてみました。

なぜかという、当時、平成26年度ぐらいまでだったと記憶しておりますけれども、この案件については認定事項という項目の中で案件として提出をさせていただいております。そういう際には、この人を認定する、それでよろしいですかというような方法を取っていたものですから、名簿もお出しをしながら確認をいただいた。そんなような経緯があったのではないかなというふうに思います。

今、平成27年度以降については、この案件については報告ということにさせていただいておりますので、名簿というよりも何人この数を認定しましたよというようなことで今まで進めてきているかと思います。

また、名簿というのは非常にデリケートなものでして、その対象となる子の名前から住所からということが非常に細かく全部上がっているものですから、その取扱いについてはやっぱり慎重にせざるを得ないのかなということを話合いいたしまして、今年度から名簿については取りやめさせていただきたいなということでありますので、御承知おきいただきたいと思います。

では、説明させていただきます。

令和5年度の当初認定においては、要保護児童生徒についてはいません。

準要保護児童・生徒については、南小学校で14人、北小学校37人、西小学校で52人、小学校の計といたしましては103人であります。中学校で60人。町内小・中学校の合計といたしましては、163人ということになります。

本町の児童・生徒数に対する要保護及び準要保護児童・生徒の割合といたしましては、小学

校では6.8%、中学校では8.7%、小・中学校全体で7.4%というようなことであります。

なお、今回認定いたしました163人の認定の理由の内訳につきましては、資料の最下段の3. 認定理由という表にそれぞれ記載させていただいておりますので御確認いただければと思います。

説明については以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

この件につきまして、何かあればお願いします。

よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○長屋教育長 今までと資料の提示が違ってきた、個人情報保護という立場からということですが、どうぞよろしくをお願いします。

じゃあ、続きまして2点目、大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について、事務局、説明をお願いします。

○三輪学校教育課長 それでは、(2)大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてです。

前回の定例会以降、4事業について使用許可をいたしました。

使用許可をいたしました4事業については、配付させていただいております資料がございますとおっておりますので、申請者、事業名等については資料を御確認いただきたいと思います。

説明は以上です。

○長屋教育長 ありがとうございます。

使用許可の報告につきまして、何かありましたら。

よろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 ありがとうございます。

◎日程第4 その他

○長屋教育長 続きまして、その他についてです。

事務局、何かありますか。

○三輪学校教育課長 ありません。

○長屋教育長 委員さんのほうから何かございますか。

○水谷教育長職務代理者 先ほど、教育長先生が説明された休み方改革プロジェクトの資料1のほうのところで、愛知県民の日は11月27日で、大口町の県民の日を24日にすると言われたので、

そうではなくて、ひょっとして学校ホリデーを11月24日に大口はするということではないかな
と
思
っ
て。

○長屋教育長 そうです、そのとおりです。

○水谷教育長職務代理者 県民の日は県民の日で、県全部が11月27日ですよ。

○長屋教育長 そうです。

ほかにも委員さんよろしいですか。

(挙手する者なし)

○長屋教育長 それでは一応、以上をもちまして事務局のほうへお返しします。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

では、最後に教育長、一言何かあればよろしくお願いします。

○長屋教育長 今日は、大変早く終わりました。ありがとうございました。

○松井生涯教育部長兼町史編さん室長兼生涯学習課長 ありがとうございました。

以上をもちまして5月の大口町教育委員会定例会を終わりたいと思います。お疲れさまでした。

(午前10時04分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

委 員

委 員